

点検整備基準表

鶴見緑地球技場

設備名称	点検回数	点検内容	備考	
受変電設備点検整備	1回/年	「受変電設備点検整備内容」による	別紙E 1	
自家用発電機設備	1回/年	「自家用発電機設備点検整備内容」による	別紙E 2	
中央監視設備	1回/年	「中央監視制御設備点検整備内容（鶴見緑地球技場）」による	別紙E 5	
自動扉設備	4回/年 （概ね3ヶ月毎に1回）	「自動扉点検整備内容」による	別紙E 6	
昇降機設備	月次点検 12回/年(1回/月) 定期点検 1回/年	「昇降機設備点検整備内容」による 定期点検：「建築基準法第12条第4項の規定」による	別紙E 7	
消防設備	機器点検 1回/年 総合点検 1回/年	消防法第17条の3の3に基づき、消防設備の点検を行うもので、消防設備士の資格を有する者を派遣し、消防法施行規則第31条の6に定める点検を実施	別紙E 8	
得点表示設備	1回/年	「得点表示設備点検整備内容」による	別紙E 9	
ナイター設備	1回/年	「ナイター設備点検整備内容」による	別紙E 10	
加圧給水設備	1回/年	「加圧給水設備点検整備内容」による	別紙M 1	水質検査を行うこと
汚水・排水設備	1回/年	「汚水・排水設備点検整備内容」による	別紙M 2	
空調設備	1回/年	「空調設備点検整備内容」による	別紙M 5	
雨水ろ過設備	1回/年	「雨水ろ過設備点検整備内容」による	別紙M 8	(休止)
建築基準法に基づく建築物点検	1回/3年 (2022年度より3年毎に実施)	「建築基準法第12条第2項の規定」による	大阪市公共建築物点検マニュアルによる	
建築基準法に基づく建築設備点検	1回/年	「建築基準法第12条第4項の規定」による	大阪市公共建築物点検マニュアルによる	
建築基準法に基づく防火設備点検	1回/年	「建築基準法第12条第4項の規定」による	大阪市公共建築物点検マニュアルによる	
水道法に基づく簡易専用水道の法定検査	1回/年			
フロン排出抑制法に基づく設備点検	簡易点検：4回/年 (概ね3ヶ月毎に1回) 定期点検：1回/3年(2020年度から3年毎に実施)	フロン排出抑制法の規定による 定期点検：フロン排出抑制法に基づき、エアコンディショナーで圧縮機の定格出力が7.5kW以上50kW未満の機器が対象		

点検整備基準表

鶴見緑地運動場

資料Ⅷ－４

設備名称	点検回数	点検内容	備考
受変電設備点検整備	1回/年	「受変電設備点検整備内容」による	別紙E 1
ナイター設備	1回/年	「ナイター設備点検整備内容」による	別紙E 10

点検整備基準表

鶴見緑地庭球場

設備名称	点検回数	点検内容	備考
自動扉設備	4回/年 (概ね3ヶ月毎に1回)	「自動扉点検整備内容」による	別紙E6
消防設備	機器点検 1回/年 総合点検 1回/年	消防法第17条の3の3に基づき、 消防設備の点検を行うもので、消防 設備士の資格を有する者を派遣し、 消防法施行規則第31条の6に定め る点検を実施	別紙E8
ナイター設備	1回/年	「ナイター設備点検整備内容」によ る	別紙E10